

秋葉区自治協議会の部会活動など

| 部会 | 審議分野 |
|------|------------------------------|
| 第1部会 | 土地利用 水と緑 農業 環境 産業 商店街 観光 |
| 第2部会 | 防犯 防災 健康・医療 福祉 住環境 生活基盤 生活交通 |
| 第3部会 | 協働 男女共同 地域 行政運営 教育 文化 スポーツ |

◆第1部会

| 年度 | 部会での審議 | 自治協提案事業 |
|-----|--|-------------------------------------|
| H23 | ●まちなか活性化 商店街活性化, 空き店舗対策, 鉄道を 活かしたまちづくり | 児童の鉄道資料館見学会を実施 |
| H24 | | まちなかワークショップの開催 |
| H25 | ●まちなか活性化 観光, 地域魅力発信 | 情報発信サイト立ち上げ |
| H26 | | 情報発信サイト企画・運営 |
| H27 | | 情報発信サイトリニューアル |
| H28 | ●まちなか活性化 情報発信/地域との協働による課題解決 | 情報発信サイトリニューアル 課題解決きらめきサポートプロジェクト |
| H29 | ●まちなか活性化 地域との協働による課題解決 | 課題解決きらめきサポートプロジェクト |
| H30 | | |
| H31 | | |

◆第2部会

| 年度 | 部会での審議 | 自治協提案事業 |
|-----|-----------------------------------|-------------------------------|
| H23 | ●生活交通 公共交通利便性向上, 公共交通空白地域解消 | 公共交通シンポジウム開催 |
| H24 | | 住民バス社会実験 ⇒住民バス補助率引き上げ提言書提出 |
| H25 | ●生活交通 新交通手段の模索 | デマンド交通社会実験 (満日地区) |
| H26 | | 〃 (荻川地区) |
| H27 | ●健康 高齢者の外出促進, 健康寿命の延伸 | 講演, 健康体操, 合唱 (高齢者のつどい) |
| H28 | | 健康体操, 防犯講演 (幸齢者のつどい) |
| H29 | | 講演, 健康体操, 合唱 (外出促進事業) |
| H30 | | 地域と福祉施設をつなぐ防災時のサポート |
| H31 | ●防災 | 講演, 健康体操, 合唱 (認知症予防) |
| | ●健康 | 秋葉区地域公共交通検討会議の開催 |
| | ●生活交通 | |

◆第3部会

| 年度 | 部会での審議 | 自治協提案事業 |
|-----|--------------------|--|
| H23 | ●地域と学校の連携 | 連携防災マニュアル作成に着手 |
| H24 | 自主防災，地域情報の発信，交流活性化 | マニュアルの作成と避難訓練の実施 |
| H25 | ●文化 | 文化講演会（五木寛之氏/こころの風景） |
| H26 | ●教育，スポーツ | 「トーク&クイズ in 秋葉」 （岩崎恭子氏/幸せは自分で掴むもの） |
| H27 | 教育コーディネーター連携 | 講演会・パネルディスカッション （尾木直樹氏/子どもが地域で育つには） |
| H28 | | 子どもたちの自由な遊び場の普及啓発 |
| H29 | ●教育 | 「あきは子ども大学」開催 |
| H30 | | |
| H31 | | |

◆広報部会（部会横断的な活動）

| 年度 | 活動 |
|-----|---|
| H24 | ・秋葉区自治協議会「かわら版」発行（NO.1~NO.3） |
| H25 | ・秋葉区自治協議会「かわら版」発行（NO.4~NO.6） |
| H26 | ・秋葉区自治協議会「かわら版」発行（NO.7~NO.9） ・コミュニティ FM を活用した自治協 PR 事業 |
| H27 | ・秋葉区自治協議会「かわら版」発行（NO.10~NO.12） ・コミュニティ FM を活用した自治協 PR 事業 |
| H28 | ・秋葉区自治協議会「かわら版」発行（NO.13~NO.15） ・コミュニティ FM を活用した自治協 PR 事業 |
| H29 | ・秋葉区自治協議会「かわら版」発行（NO.16~NO.18） ・コミュニティ FM を活用した自治協 PR 事業 |
| H30 | ・秋葉区自治協議会「かわら版」発行（NO.19~NO.21） ・コミュニティ FM を活用した自治協 PR 事業 |
| H31 | ・秋葉区自治協議会「かわら版」発行（NO.22~NO.24） ・コミュニティ FM を活用した自治協 PR 事業 |

秋葉区自治協議会部会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市区自治協議会条例（平成18年新潟市条例第74号）第10条第1項の規定に基づき設置する部会に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 秋葉区自治協議会（以下「協議会」という。）に置く部会及び部会が所管する分野は、次に掲げるものとする。

- (1) 第1部会 土地利用、水と緑、農業、環境、産業、商店街、観光、その他協議会が定めるもの
- (2) 第2部会 防犯、防災、健康・医療、福祉、住環境、生活基盤、生活交通、その他協議会が定めるもの
- (3) 第3部会 協働、男女共同、地域、行政運営、教育、文化、スポーツ、その他協議会が定めるもの
- (4) 広報部会 協議会の認知度向上（広報誌の発行並びに広報活動）

2 前項第1号から第3号に規定する部会の構成人数は概ね10人程度とし、協議会の委員は、この部会のいずれか1つに所属する。

3 第1項第4号に規定する部会の構成人数は、同項第1号から第3号に掲げる部会からそれぞれ2名ずつ選出する。

4 協議会が必要と認めるときは、特定の議事を審議するため、特別部会を置くことができる。

5 前項に規定する特別部会の委員構成は、協議会が定める。

(部会長及び副部会長)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置き、当該部会に所属する委員の互選によりこれを定める。

(会議の招集及び運営)

第4条 会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 会議は、当該部会に所属する委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議は、公開で行うものとする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上で公開しないことができる。

6 部会長は、必要があると認めるときは、当該部会に所属していない委員を当該部会に出席させ、意見を求めることができる。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

第 1 部会 「課題解決きらめきサポートプロジェクト」

広報部会 「コミュニティFM を活用した PR」



「きらめく秋葉区」に向けた
あなたの提案をお待ちしています

きらめきサポートプロジェクト
KIRAMEKI SUPPORT PROJECT supports your problem

【目的】

「きらめく」秋葉区に向けて、地域の課題解決につながる事業を広く募集し、自治協議会が協働することで取り組みが深化し、地域に眠る人財を発掘・育成できるようなものを選定し、サポートプロジェクトを行うことにより、自治協議会が市民と行政、市民と他団体との「かけはし」となる。

【予定経費】 1,500,000 円／年（採択数未定）

（参考：平成 30 年度 応募数 11 事業 採択数 6 事業）

コミュニティFM を活用した自治協議会 PR

【目的】

秋葉区自治協議会の認知度をさらに高めるため、秋葉区のコミュニティ放送局「エフエム新津」を活用し、委員自らも番組制作に携わり、積極的な広報活動を行う。

【放送日】

毎月第 2 水曜日 12 時 20 分～ 30 分間
（再放送：第 2 水曜日と同じ週の土曜日 9 時～）

【予定経費】

30 分番組制作・放送業務 196,200 円／年



締切り 平成31年5月17日（金）まで

秋葉区役所地域総務課課 企画担当 行き

FAX : 0250-22-0228 メール : chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp

秋葉区自治協議会 部会所属希望調書

委員氏名

| | | |
|------|---|-----------------------------|
| | 下記参考データをもとに、部会名をご記入ください。 ※できれば第2希望まで | 現時点で審議したいテーマがありましたらご記入ください。 |
| 第1希望 | | |
| 第2希望 | | |

【参考】

秋葉区自治協議会に設置されている部会

| 部会 | 審議分野 |
|------|------------------------------|
| 第1部会 | 土地利用 水と緑 農業 環境 産業 商店街 観光 |
| 第2部会 | 防犯 防災 健康・医療 福祉 住環境 生活基盤 生活交通 |
| 第3部会 | 協働 男女共同 地域 行政運営 教育 文化 スポーツ |